

- 十二、非工程割増工場收入増加の件 可決
- 十三、所内諸工事の請負化反對の件 可決
- 十四、政治行動に關する決議案決定の件 島津重藏説明

決議

日本製鐵從業員組合は製鐵所全從業員の政黨政派を超越した自主的大同團結を以て結成したる經濟團體であるが故に組合としては如何なる政黨をも支持せざるものとす。但し左記各項の範圍内に於ける組合員の政治行動は自由とす。

- 一、宣言、綱領、主張の精神に反せざること
 - 一、組合の名譽を汚さざること
 - 一、組合員共同の利害にそむかざること
- 右の規定の範圍外に於ける如何なる政治行動も之を許

さざるものとす。

右決議す

昭和八年八月二十六日

日本製鐵從業員組合結成大會

10、役員陞銜委員會報告

濱橋文作 報告

- 會長 加藤良左エ門 (中立)
 - 副會長 花田 龍次郎 (元同志會)
 - 主 事 土佐野 愛 藏 (元鐵聯)
 - 書記長 嶺 慶 二 (元同志會)
 - 副會計 波 豐 一郎 (元鐵聯)
 - 副會計 副島 種 市 (元同志會)
 - 副會計 高崎 政 市 (元鐵聯)
- 其他の役員は後日決定したい

高崎 政 市 (元鐵聯)